

株式分割に関する基準日設定公告

2024年3月12日

株主各位

東京都千代田区九段南一丁目6番5号
TDCソフト株式会社
代表取締役 小林 裕嘉

当社は2024年3月8日開催の取締役会において、2024年4月1日付けをもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年3月31日(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため実質的には2024年3月29日)と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年4月1日付けをもって当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の100,000,000株から200,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2024年4月下旬にお届け住所にお送りする予定でございます。
- 2024年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先：東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部